

第287号（2024年6月号） / 2024年6月1日発行

図書館住民投票 臨時市議会で条例案否決 約100人の傍聴者が見守るなか

こまえ図書館住民投票の会 周東三和子

4月26日（金）、「こまえ図書館住民投票の会（以後住民投票の会）」が規定数の3倍近い4060筆を添えて、正式に住民投票条例制定請求した「中央図書館の在り方についての住民投票条例」（以下住民投票条例）が臨時市議会上程され、5月15日（水）に審議されました。上程に当たって松原市長は市民の意見は2年前の選挙で明らか、この住民投票条例制定の意義は認められないとの意見書をつけています。



はじめに署名責任代表者の小俣、林、周東、立川の4人が「住民投票条例」の内容、請求の主旨を陳述しました。

「中央図書館の改修を市民が歓迎できる、納得できるものとして実施してほ

しい」「図書館分割は多くの市民に知られておらず、2022年の市長選挙で決着ずみなどとは言えない。」
「子どもの分離ではなく



共存こそが必要」「現在の計画と同程度の予算の範囲内で可能な『現所在地拡充』を選択肢の前提」「分割移転計画は市民協働で進め



てきた方向と異なる」「市民の力で、条例制定をするために議会が開かれたのは市の歴史で初めて。狛江市が市民参加を大切にする街であることをアピールする大きなチャンス」などと約30分にわたり住民投票条例案の内容説明と、なぜ住民投票が必要かを述べました。



市議からの質問（岡村、平井、高木）に答えた後討論に入り、西村議員と平井議員から意見陳述を受け止めた賛成討論がなされました。一方、自民党、公明党、「分かりやすい政治を伝える・維新の会」、立憲民主党、生活者ネットワークなどからは議案に添えられた松原市長の意見に沿い「2022年6月に行われた市長選挙の争点になっており、大差で当選した結果からも市民の意見は反映されている」「現所在地で拡充は費用が余計にかかる」などと条例案に反対の討論が行われました。しかし、これらの意見に対しては陳述の中でも反論を述べているものです。その後挙手による採決の結果、共産党議員4人と無会派のひらい里美議員が賛成したものの、反対票多数で廃案となってしまいました。

終了後のマスコミの取材で、私たちは「すでに態度を決めていた会派・議員が多かったと思われ、現時点での市民の想いについて理解してもらえなかったことは残念」「市長選の時、松原市長は図書館問題は『まちづくりのひとつ』の扱いで、争点には

なっていなかった。そのため分割案を知らなかった市民も多く、計画を知った現時点での市民の意思を反映する住民投票を求めたのだが通らなかった」と反対派の意見を批判しました。

これからについては、多くの今までつながりのなかった人たちが署名に取り組んでくれたので、市民

の声が活かされる市政にするための新しいとりくみを、みなさんといっしょに考えていきたいと考えています。6月2日（日）18時から中央公民館ホールでの報告集会にぜひご参加ください。

住民投票条例制定請求署名の活動には、本当に多くの皆様に積極的に関わっていただきました。ビラやポスター、ホームページをみたので手伝いたいと直接電話やメールをいただいたり、街頭宣伝の場で声をかけていただき、受任者になった方から次の受任者に広がっていくなど、粕江の市民の底力を感じました。受任者になっていただいた他、ホームページやYouTubeの立ち上げ、ポスター掲示、チラシの市内全域配布、街頭宣伝の参加、議員への要請ハガキなど、様々な活動があり、「みんなの図書館を」という歌まで出来ました。このパワーを粕江が市民の声を聞く市政にするためにつないでいけたらと思います。これからもよろしくお願いします。（周東）

住民投票報告集会

6月2日（日）18時～
中央公民館ホール

直接請求署名の手続き、
資料は市のホームページ



You Tube こまえ図書館
住民投票の会



住民投票条例提案についての市長意見の特徴と問題点

重国 毅

住民投票条例を市議会に提案する時に市長が意見書をつけます。松原市長は3ページにもわたる意見書をつけ、結論は住民投票を行う意義は見出せないというものでした。（粕江市ホームページ>直接請求制度 4月26日の議案 pdf）

市長の意見と問題点をまとめました。

① 4000人の市民の願いを「意義が見いだせない」とばっさり切り捨て

署名の重みについても、何の受け止めも述べずこれまで通りの自説を繰り返すのみ

② おとなの本と子どもの本をバラバラにする理由について、まったく説明できず

「経過」をのべる中で、「総合的に検討した」というのみで、その必要性やメリットについて何も語らない、語れない。

③ 行政の「権限」、議会の「権限」を強調し、市民参加を軽視

「補完」は、未完成なもの・不十分なものを補って完成させるという意味。これを「十分理解している」といいながら、市民の多様な意見をくみ取って、市政に適切に反映していくことは、公選により選出された市長及び市議会としての役割であると認識していると述べている、本当に理解しているのかはなほ疑問。

2年前の市長選挙で決着済み、議会でも予算が承認されたから市民の意見を聞く必要はないというのは、傲慢ではないか。

④ 条例違反の指摘について、あれこれ述べられているが、結局は本来やるべきことをやっていないのを、解釈を変えることによって「やっている」と強弁しているだけ

市民の支持が得られている計画というならば、住民投票をやって、それを確認すればいいことそうすれば、現計画が承認されたと公言できる。

⑤ 「図書館の充実」、「経費削減」の要求にどう対応するのかは、分割移転でも現地拡充でも共通した課題。分割移転でなければ対応できないという説明はなされていない

「老朽化対策」が急がれることは当然。しか

<市議会各会派・議員への懇談申し入れ>

住民投票の会は4月26日に臨時市議会に図書館住民投票条例が上程されるのに先立って、市議会各会派、議員に懇談または文書回答を申し入れました。自民・公明・共産の3会派と無会派の平井議員、吉野議員、小木議員（ネット）と懇談しました。高木議員は文書回答、分かりやすい政治を伝える・維新からは返答はありませんでした。

私たちが聞きたかったことは次の2点です。

- 1 図書館のあり方に関する住民投票条例を求める署名（短期間、自筆など条件が厳格）が必要署名数の3倍近い4,060筆 集まったことの重みをどのようにお考えですか（市案に賛成の方の署名もあります）
- 2 今回、情報公開、説明責任が不十分な中で計画が進められてきました（分割移転、2年間の休館を知ら

し、数十年使う施設の建設であり、これまでの検討の中で代替方法の基本はすでに確立されており数カ月かけて市民の声を聞くことは十分対応可能な範囲。

ない市民も多く、不便を強いる分割の理由も明確な説明がありません）。こうしたなか計画どおり分割・移転かあるいは現在地で拡充か、それぞれのメリット、デメリットを明らかにして、新図書館について市民の意見がいえる住民投票条例を設けることは、市民の疑問に答え、直接市民の声を聞く機会を提供することにつながると考えます。

このことについてどのようにお考えですか。

直接話をする中で、住民投票に対する各会派・議員の考え方を知ることができた良い機会でしたが、市議会与党からの自分たちは市長を支える立場だからという発言には驚かされました。2元代表制をどう思っているのでしょうか？

住民投票条例制定の運動を終えて

議会で条例案賛成が少数（5名：荒木、岡村、西村、宮坂、平井各議員）で否決されるという残念な結果になった。請求代表者の堂々とした論旨に対して、反対する議員は2022年の市長選の結果に縋りつく情けない対応であった。当時を思い起こせば、松原候補は図書館分割を争点にしてもいないし、まちづくりの一つとして図書館を挙げていたにすぎない。しかも、なぜ分割するのか一切の説明がなく、それ以前も以後も今に至っても市長は説明していない。だからこそ、この運動を起こす前までは私たちがいくら駅頭や市役所前で宣伝しても、圧倒的な市民が図書館分割を自分のこととして「知らなかった」のである。

昨年12月に会を立ち上げ、全戸配布で条例制定のための署名を訴え、2月9日から1カ月間の署

名活動が始まって、はじめて具体的な問題として市民の中に浸透し、「分割」という不便の強要、一切説明をしない強権的姿勢に怒りが広がっていくことを実感した。それが、短期間に266名の受任者と4060筆の有効署名数（議会審議に掛ける必要数の3倍）に表れたのである。市民とのあまりの乖離はいずれ議会にも大きな波紋を呼ぶことになるだろう。

住民投票条例案は否決された。しかし、この運動で培われた市民の図書館分割への怒り、説明責任を果たさない市長への怒りは、今後の狛江市の施策に対しても厳しい目が向けられるであろう。市長が勝手に決めるな！私たちの文化と生活、大事なことは私たち市民が決める！

（図書館住民投票の会 事務局員）

市政転換のエネルギーに希望

臨時市議会は、市長選挙で決着済みと言う思考停止の無責任な大合唱、市の方針は皆さんの活動の成果ではないかとの倒錯した侮辱発言、果ては“身の証し”を立てんがための駆け込み登壇等々、どれもこれも醜いものでした。松原市長の住民投票条例否定意見が、この事態を誘引した元凶であることは言うまでもありません。

こうして市民から直接意見を述べる場そのものを奪った彼らは、その結果何を得られたのでしょうか。

それは、将来にわたって我が身と図書館が物笑いの対象になり、狛江の民主主義を踏みにじった責任を負い続けなければならないという、“負の遺産”でしかありません。彼らに勝利感など味わせる余地は無いのです。

住民投票条例が拒否されたとは言え、私たちは決して「敗北」したわけではありません。

市民の意見を無視する強引な松原市政の本当の姿が明かされ、市政の転換を望む声が強まっています。そして何より、4060名の署名者と266名の受任者、並びに思いを共有する多くの市民との連帯が芽生えています。そこに蓄積された市政変革エネルギーの発露に希望を持ちましょう。

ある思想家の言葉に、「人間は、各人が意識的に意欲された自分自身の目的を追うことによって、結果はどうなるろうともその歴史をつくる」とありますが、多数が共通の目的を追うことは意味のある事のように思われます。

最後になってしまいましたが、これまでの闘いを牽引して下さった世話人・事務局の皆さんには、深く深く感謝申し上げます。

中和泉3丁目 石川

第2回定例市議会日程

- 5月29日(水) 開会日
6月5日(水)・6日(木)・7日(金)・10日(月) 一般質問
質問順：無党派、自民、共産、公明、分かりやすい政治を伝える・維新の会
* 共産党は6月7日(金)(荒木・岡村・宮坂・西村)。
6月12日(水) 総務文教常任委員会
6月13日(木) 社会常任委員会
6月14日(金) 建設環境常任委員会
6月21日(金) 最終日

<一般質問>

- 荒木 1 教育環境の充実について
2 防災対策について
3 市民要望について
岡村 1 市民参加と図書館・公民館の今後について
2 こども誰でも通園制度について
宮坂 1 福祉タクシー券の廃止について
2 物価高騰のなか、市民生活支援を
3 水と緑のまち狛江市に～ 樹木の役割と市の方針について
西村 1 安全対策について
2 旧狛江第四小学校跡地利用に係る土地利用方針について



都知事選挙にかかわる小池都政転換作業の進行状況

(2024.5.21 現在)

永山 利和 (元日本大学教授、呼びかけ人会議代表)

5月27日までに市民と立憲野党の共闘・共同で都知事選挙候補者が決っていない状態を憂える声が大きくなっています。都知事選挙に向け、候補者なき状態、選挙への取組の遅れに、焦りや不満を抱く方々に同感します。

2024年7月7日の都知事選挙の取組は、これまでの都知事選挙と大きく違います。24年1月24日に開催された呼びかけ人会議主催のキックオフ集会后、都知事選挙としては初めて、宇都宮健児、前川喜平、浜矩子らの呼びかけで「都知事候補者選考委員会」が都議会関係の立憲野党6党および4つの市民団体に組織され、合議制の下で知事選候補者選考が進み、報道機関にも通知して公に進められています。

国政選挙の動向や小池知事もまだ立候補表明がないまま(5月29日都議会第Ⅱ定例会終了後に表明の予定)、都民主体の公式の組織によって候補者選考が行われます。選考委員会の下に都政転換後に推進される都政政策の内容論議も並進しています。

都知事候補者選考は遅れていますが、都知事選挙体制にとどまらず、都政転換後の都政運営の基礎作業が進められています。候補者がきまれば短期間に、一瀉千里に都政転換を果たす活動が満を持する状態です。多くの地域、団体間ですでに都知事選挙準備がかつてない勢いで広がっています。

国政選挙がないまま都知事選挙が実施されれば、国政選挙並みの規模、影響を持つ政治戦になります。統一教会依存の選挙戦、企業・団体献金、パーティ券収入等の裏金・闇金で金権政治を国・地方で行ってきた自公維等の合作政治を終わらせ、世界一精緻なインボイス制度・電張法で徹底・強化された徴税制度をとめ、時代遅れのマイナンバー制度も改める展望もできます。

政策活動費、内閣機密費等の機密資金活用の強権政治の反動が、補欠選挙、地方選挙結果に現れ、その勢いは都知事選挙結果に凝縮されるでしょう。戦争阻止、平和と国民・都民の安全確保に都政転換は大きな意味を持ちます。ぜひ都政転換を果たしましょう。

こまえ平和フェスタ 2024

えがお ひろがれ!いのち ががやけ! -知ってる?子どもの権利-

8月18日(日)午後 エコルマホールにて開催

メインの企画として合唱構成「ぞうれっしゃがやってきた」を2015年以来、9年振りに豪華なキャストで再演します。市民公募の「平和フェスタ合唱団」で歌います。もう一つは青年たちによる「朗読劇」(二階堂まり脚本・演出)で、「子どもの権利」について子どもにも分かりやすい具体的な内容でお届けする予定です。開幕は昨年好評を得た「虹をつなぐ」を狛江ぞうれっしゃ合唱団と砧中学校卒業生や在校生・先生などで歌います。

展示も「子どもの権利について」を始め、市民公募の作品、恒例の原爆・空襲展を予定しています。当日のホワイエの他に、中央公民館2階ショーケース(8月1日~15日)、西河原公民館1階ギャラリー(8月21日~26日)で展示します。

ぜひ、会場にお越し頂き、生の上演をご覧ください。昨年同様、来れない方のためにオンラインで観られるようにします。

他に、プレ企画として7月13日(土)午後 中央公民館第4会議室にて講演会「子どもの権利を学ぶ」(仮題)を予定しています。今年は昨年続き、紙芝居「戦争と狛江の子ども達」の継承活動を続け、5月26日に噴水前広場で上演、秋にはむいから民家園でも予定しています。

読者の皆様にはお願いです。こまえ平和フェスタは皆様の協賛金により成り立っている事業です。今年も成功させるために、よろしく願いいたします。

こまえ平和フェスタ 2024 実行委員 西尾真人

6月の市民運動などの予定

※今月、市民運動団体などが予定している各種会議やイベントなど、日程を掲載するコーナーです。編集部が把握する情報には漏れがあると思いますので、ぜひあなたの情報をお寄せください。※本紙に折り込んでほしいピラなどがありましたら、300部用意してください。会報製本・仕分け作業日前日が締め切りとなります。折り込み希望の方は、可能な限り、会報の製本・仕分け作業をお手伝いください。

日 時	会場など	内 容	問い合わせ先など
2日(日) 18時～20時	中央公民館 ホール	住民投票報告集会	こまえ図書館住民投票の会
3日(月) 14時～15時	狛江駅前	Silent Standing	《平和憲法を広める狛江連絡会》《こまえ九条の会》
7日(金) 10時30分～	みんなの広場	「豊かな狛江」7月号 編集会議	
9日(日) 17時30分～ 18時30分	狛江駅前	9の日行動 = 駅前署名・宣伝行動	戦争なんてイヤだ！狛江市民実行委員会
13日(木) 14時～16時	東京土建狛江 支部会館	こまえ社保協事務局・役員会	各加盟団体の皆さんは、ご出席ください。
15日(土) 10時～12時	中央公民館 講座室	教科書カフェ「どう変わる中学教科書」	新婦人狛江支部・子どもと教科書狛江の会・都教組狛江地区協議会
14日(金)～ 27日(木)	教育支援センター、中央公民館・西河原公民館	教科書展示会	教育支援センター-9時～17時(土日祝除く) 公民館9時～21時半(休館日除く)
20日(木) 14時～16時	中央公民館 第2会議室	《平和憲法を広める狛江連絡会》《こまえ九条の会》合同世話人会	新しい方の参加大歓迎です。
24日(月) 14時～16時	みんなの広場	豊かな会拡大世話人会	世話人以外の方の参加歓迎です。
25日(火) 9時30分～	みんなの広場	豊かな会会報『豊かな狛江』7月号の製本・仕分け作業	折り込みのある団体はご参加ください。
26日(水) 17時30分～ 18時30分	狛江駅前	《消費税をなくす狛江の会》の署名行動	民主商工会や東京土建狛江支部などが中心。第4水曜日。

「5.3 憲法大集会」報告

日時:2024年5月3日(金・休) 11時~16時

会場:有明防災公園(東京臨海広域防災公園)

主催:平和といのちと人権を! 5・3 憲法集会実行委員会

日本国憲法の施行から77年となった憲法記念日の5月3日、各地で集会が開かれました。岸田政権が敵基地攻撃能力(反撃能力)の保有や自衛隊と在日米軍の連携強化を進め、憲法が



掲げる平和主義が揺らぐ中、護憲派グループは東京都江東区の東京臨海広域防災公園(有明防災公園)で大規模集会を開催し、3万2000人(主催者発表)が参加しました。

主催者あいさつした小田川義和さん(総がかり行動実行委員会共同代表)は、岸田政権による軍事費増、日米軍事一体化など憲法を逸脱する暴走に対し「今日を起点に憲法を守る運動のうねりを大きくしよう」と訴え、衆院3補選で自民党が議席を失ったことについて、自民党政治への怒りの強さだと強調したうえで、暮らし、ジェンダー平等、災害復興でも障害になっている自民党

政治を終わらせるため、国民の力を寄せ合おうと呼びかけました。



狛江からは確認できただけで25名が参加しました。

憲法審査会の最近の動き

参院憲法審査会は5月15日、「衆院解散時に内閣は参院の緊急集会を求めることができる」とする憲法54条について議論しました。大規模災害などの緊急時に国会機能を維持するには、緊急集会で十分なのか、それとも、憲法改正による衆院議員の任期延長が必要なのかについて、各党の主張は割れました。

衆院憲法審査会は5月16日、「日本国憲法及び憲法改正国民投票法の改正を巡る諸問題」について自由討議を行いました。

(小俣記)

豊かな狛江を作る市民の会

2024年総会

7月27日(土) 14:00~
東京土建狛江支部会館



中学校教科書採択の年

侵略戦争美化、改憲推し進める教科書 子どもたちに手渡せない



教科書カフェ（チラシ参照） 「どう変わる中学校教科書」

6月15日（土）10時から

中央公民館講座室

講師：萩谷陽子さん

資料代 300円

教科書展示会は6/14（金）～27（木）

教育支援センター 9時～17時

中央公民館・西河原公民館

9時～21時半

主催：新日本婦人の会狛江支部

子どもと教科書狛江の会

都教組狛江地区協議会

狛江の自然



タヌキが庭にやってきた！

3/17午後太ったネコが庭から飛び出したと思ったら、小路に止めてあった車の前で振り返り、なんとホンダタヌキ！夜行性なのにしばらく逃げなかったのは子タヌキかも。胴長で短足、まちなかで見かける最も身近な野生動物のひとつ。目の周りが黒いひょうきんな顔立ちもあってか、徳利をぶら下げた狸の置物や証城寺の狸囃子など古くから親しまれている。

（岩戸北 林 健彦）